

久留米市中小商工業融資委員会 会議録（要旨）

- 1 日 時 平成31年2月15日（金）10：00～10：30
- 2 場 所 久留米市庁舎3階 303会議室
- 3 出席者 坂井委員（委員長）、穴見委員（副委員長）、原口委員、藤林委員、田住委員、早田委員、津福委員、秋吉委員、檜原委員、西委員、伊藤委員
以上11名（欠席：小林委員、西依委員、大野委員、末次委員）
- 4 事務局 鵜木商工観光労働部長、木下商工観光労働部次長、河野商工政策課長、山手新産業創出支援課長ほか職員3名
- 5 傍聴者 なし

6 諒問事項の審議

配布資料に基づき、諒問内容を事務局から説明した。

（委 員） 前回の増税から地域を取り巻く経済状況等は変わっていると思うが、本融資の制度設計にあたり、その点はどのように考えているか。

（事務局） 今回の増税が市内中小企業に与える影響は、まず、税率のアップに関しては、少なくとも前回増税時と同様に中小企業の資金繰りへの影響が想定されるため、今回の特別融資を創設することで対応していきたいと考えている。

しかし、前回と異なるのは、軽減税率（複数税率）制度が導入されることである。これに関しては、今回が初めてのことでもあるため、市内中小企業の資金繰りに与える影響については、現実的には、未知数な部分もあるかと考えている。

しかしながら、現在、国において、複数税率対応レジ改修等の補助金、設備投資資金の融資などのハード面や、ソフト面では、情報提供セミナーの開催、相談窓口の設置など支援策が準備されており、市としてはこうした関係機関の支援策について、情報収集を行いながら、適切な案内などに努めていきたい。

また、今後についても状況等を把握しながら、必要な対応については、引き続き検討していく必要があるものと考えている。

（委 員） 売上高等の15%以上減少という要件は、前回増税時の特別融資と同じ内容か。

（事務局） 売上高等の15%以上減少の要件は前回と同様である。今回の融資要件の設定にあたり、前回、平成26年増税当時の受付や相談状況を確認したところ、減少幅が15%未満であったことにより、特別枠の融資対象から外れたケースはなく、また、15%以上という要件についても厳しいという意見はなかった状況である。

また、既存メニューの緊急経営資金（一般枠）の平均売上減少率は22%であり、今回の条件である15%以上売上が減少した企業の割合は、その約5～6割である。このように、前回の特別融資の実績や既存メニューの状況等を踏まえ、前回と同じ要件を設定してるのである。

（委員） 市の認定とはどういうものなのか。

（事務局） 融資の申込みにあたっては、利用者から申請書と売上高等が分かる書類を提出してもらい、審査のうえ、要件を満たす場合に市が認定を行う。

利用者は、市の認定を受けた後は、通常の融資と同様に金融機関等に申込みを行う。市の認定後に融資申込みという手続は、緊急経営支援資金（災害復旧枠）と同じである。

(委員長) 本日、当委員会に諮問があった「緊急経営支援資金（平成31年（2019年）消費税増税支援特別枠）の創設について」は、当委員会では了承といたしたいが如何か。

… 全員賛成

(委員長) 賛成全員により、本日の諮問事項については、当委員会として了承とする。なお、本日の審議を踏まえ、本委員会として答申書を作成する必要があるが、答申書の文案は、委員長、副委員長に一任していただきたいと思うが如何か。

… 全員賛成

(委員長) それでは、答申書を作成したのち、市長へ答申することとする。なお、答申書の写しについては、後日、委員の皆様に送付することとしたい。

7 その他

配布資料に基づき、事務局から次の3点を報告した。

・平成30年度制度改正後の状況について

平成30年4月からの信用保険法等の改正に伴う経営安定資金の利用状況等を説明した。

・緊急経営資金（災害復旧枠）について

平成30年7月豪雨により実施した当該制度融資については、窓口相談や利用の状況を踏まえ、予定どおり平成31年3月29日をもって終了することを説明した。

・新規開業資金の制度の見直しについて

次年度から、当該制度融資に係る信用保証料について、市が信用保証協会に直接補助する形に見直すことで、利用者の一時的な負担軽減を図ることや、これまで年6回に限定していた受付期間を隨時受付に変更することなどを説明した。

【質疑応答、意見等】

特になし。

8 閉会

（終了 10時30分）